



親鸞鳥聖人御一代記圖繪

四



加賀國越前郡白峯村 元年首

真成寺住持

此卷の心

親鸞聖人御一代記圖繪卷之四

○阿部川洪水 并 柳堂御教勸之條

文曆元年甲午八月中旬。聖人菩提の嶮岨と越りひて。河下句駿河國富士郡阿部川に著給ふ。此川の水源阿部郡の内より流れ来り。末に海入る頗る大河なり。東に富士川あり。西は大井川に隣り。所謂これ東海道の驛路あり。時又此頃連日の霖雨より。滾々たる長流満水岸を浸しを滔れ。たゞ人船ありとも。豈たやど渡り事成得ん哉。然るを況や助るもの一本の杖のとあるを。交ふむか。如何と云ふ方あり。聖人の先御笈を下させ。暫らく此ふ憩をせり。ひる所。御後より尊げある僧一人忽然と出来。聖人に對ひ此河を渡りむ。んと云ふ。我淺瀬とよく知る。導き申さん供奉の方にも愚僧小屬。渡られよ。聖人の御





手と取り先立て行わんと。聖人怪とあり。是も随ひ渡らせり。不思議や珠
 更浅みて。恰も陸地を歩むごとく。頓て西岸又着のひし。彼僧即ち飄然とて
 笈の中へ入ると見へ。終に其行去とある。聖人奇異の思ひ晴る。真の笈を開
 くと見らふ。内は安置し。如来の尊像。御腰より下のひと水は濡れ。下
 りか程。切ると今の御僧へ此如来とす。す。感涙敷行。て報謝
 の称号と唱へ。せのひとる。と人。系此尊像。八ヶ年以前霞が浦。ふ。感得む
 せ給ひ。所の尊像。て。聖人。は。有縁の如来あり。と。稲田の庵室に安置し
 り。ひ。此。の御。洛。も御身と離ち。ひ。る尊像。と。名。今。江州木部村錦
 織寺の本尊とあり。夫よりして。聖人。往々道。を。所。々。御教化。せ。ら。む。と。
 九月上旬。遠江國桑畑の專信房の方。着せ。ら。ふ。然るに。此。傍。遺。の珠。に。聖人。帰

依此人々。野。の。專信房。ま。う。に。止。め。奉。ら。む。と。う。今年。の。の。所。て。年。と。越
 り。是。に。依。り。御。滞。留。中。日。夜。怠。慢。を。御。化。益。を。ら。む。と。う。是。時。伊。達。の。善。然
 房。も。恭。ま。る。斯。々。翌。バ。文。曆。二。年。今。年。又。改。元。の。つ。嘉。禎。と。号。し。聖。人。六。十。三
 歳。春。二。月。遠。江。國。桑。畑。と。御。出。立。せ。ら。れ。日。と。經。り。参。河。國。碧。海。郡。に。着。り。ひ。矢
 作。の。宿。の。傍。辺。に。柳。堂。蒸。師。寺。と。い。ふ。入。せ。り。ひ。此。所。に。あ。り。三。七。日。の。間。御。勸。化
 せ。り。と。う。當。國。の。及。び。尾。張。美。濃。の。道。俗。群。衆。來。集。し。聖。人。の。法。義。を。聽
 聞。せ。り。の。恰。も。山。の。と。く。日。く。帰。依。渴。仰。を。ら。む。の。譬。の。草。の。風。は。靡。々。と。此。御。化
 益。は。洩。る。者。更。も。あ。り。し。と。う。是。誠。不。宿。因。合。熟。の。地。と。う。衆。生。解。脱。の。機。と
 の。あ。る。時。至。り。の。の。此。所。に。即。ち。當。國。御。化。導。最。初。叢。端。の。地。と。う

此柳堂往昔聖德太子當國御經歷の折々此地に柳の大樹あり是が

本彷徨りの今よして五百年の後此所から群生利益の靈場と感へる。よ
 うく我此地を以て柳堂と名付んと最も尊き勅よ。其名は傳へて呼ば
 らせたるが。何時の頃や有ん終よ小堂と立てこれと柳堂兼師寺と
 ん号し。尤此所の無任く有るあり。一書は住僧教圓と有る。教
 圓の本澄寺の住職あり

去程に當國額田郡針寺と云ふ里に勝鬘寺といふ天台宗の精舎あり。住僧と
 了海法師といふ聖人柳堂にむかへて御說法あり。遠近の縑素群參し。
 日よ帰法浪作の徒干を以て美ふと聞ゆ。忽ち我慢の旌旗と靡く。夫當
 國は有る我此勝鬘寺の天台圓頓の道場。代々三衆の法と尊び國の衆
 民貴賤とも。是と帰依し尊重する。年久し。然るに我代は當つて渠が為に覆

されん。更何げう口惜き次第を。彼地に至つて我法徳とあり。難
 詰し。一時は渠と屈伏せし。當地と追拂へん。更方寸の内より。即天台の本證
 寺教圓 碧海郡 野寺有 上宮寺蓮行 日即佐々木 村あり 何んと云ふ名を法師と改らひ。京
 柳堂ふ。至り。折る。聖人御說法の最中あり。三人の僧止。更と得。此
 座の果ると待居る。聖人かくも知らせり。聽衆は對して大聲とほ。あ
 る。軟尊御一代の教法。その數多門あり。又。何の門に仏教あり。何
 此法を殊勝あり。人但し是と修行せん。各如説は隨て其功德と積。終
 利益と得人。更必然なり。然りと。又。世に上代末代の遠ひあり。人厚薄の二
 の。法はか。一。一。元來世運に隨て移れり。爰と以て軟尊
 多端は法を示し。譬へ。彼大衆實頓の法の如き。一機一縁の益あり。故に

上代利根の衆生其行と修し其證と得しといふも當今末代鈍根の衆機在
 家造惡凡夫のつゞく其苦行と勤る不絶人や。され御経も我末法時中億
 億衆生起行修道未有一入得者と説くなり。故に今我勸る所の弥陀本願の
 教行の如来出世の本懐かね。万機普益の要法として。五乘最入の大道なり。た
 とひ十惡の凡夫五逆の罪人ありとて。一念は本願を信じ専心は弥陀に皈命し
 奉まらば他力攝取の御利益をまやめて。即得往生住不退轉と決定し。更に其疑ひ
 有べし然らば此上は偏不報恩の称名と歡ぶる者ありと。恰も懸河の流るるごと
 く。最も密に御教化をせむひくも無人隨喜の涙と流し皆一曰不称名とて唱へらふ。
 斯く三僧の先より思ふに聽聞してありし。高德無双の見識は忽ち我執の心を奪は
 我偏心の陋ありと悔み歎き。聖人は謁し奉り俱に回心懺悔して。竟に本宗とひる

久し。真宗念ひしを帰せられたる。又當国平田の莊に領主安藤薩平守聖人の高德を
 慕ひ奉り即歸し屈請し具本願名号の要法と授得し奉り。忽ち一念發
 命の願心を發し深く聖人の御利益を信じ。竟に御弟子とて剃髮し。法名は
 授り念信とて号し。又此念信房の舎瓦は當国安靜の城主安藤權守とい
 へる有。此武士も聖人は歸依し奉り。同剃髮して御弟子となり。法名を圓善と
 号し。諸聖人當国に杖とてめ給ひたり。凡四十餘箇日及びたり。頃て
 此地と御發足あり。尾張伊勢美濃等の国々を御經廻り
 一説に尾張國春日井郡日比野村運善寺に入らせり。御休息ありたり。當
 寺の舊天台宗の梵區なり。然るに此時の住侶聖人の聞法を隨喜して。即ち
 改宗して御弟子となり。聖人御發足の砌川の瀬踏とて御案内ありたり。

見録書一代会集卷之四

又曰國小田井の西方寺に入らせ給ふ。是も原天台圓宗は佛場ありし。當
 住玄理法師聖人の高德と慕ひ大乘實頓の法と捨て真宗易行直入の門
 に入御弟子とわれ。是は瀨部の七門徒といふ。其来由はその時聖人木瀨の
 道場より日比野に徙り。足近の渡りを越りし時。船を召れり。川に瀨多く
 水高く漲り。渡り難しと。七人の道行身命と捨て瀨踏し。聖人と越せ進
 らせり。聖人その志の深きと感し。大浦に御淹留の間彼七人の曰
 行へり。名号と書寫し。ふへり。其子孫亦何れも是は崇敬し。堂宇
 とせり。御真筆の名号と以て本尊とせり。程は是等と号して。瀨踏部と
 して略して。瀨部の七門徒といふ。称あるも。余後美濃國多藝郡多藝谷の永
 壽寺に御移住り。當寺に往昔天台圓宗の佛堂あり。聖人常隨の御弟子

教信房中興闢基として真宗とせり。此教信房と申は白富國福岡
 の人として。俗姓と行相左門教采と号せり。壮年の頃京師に出。官路を遊
 び武藝と以て名を馳せり。漸齡かぶくまつけ。菩提の心傾り。終に
 素門の身とあり。洛陽に任居り。一日聖人岡崎の草庵より。音水の禪
 房小行通ひ給ふ折あり。不思議に値遇り。奉り。是より常隨給仕して。專
 修念佛の法と受得し。則法名と授り。當流無二の信者とあり。然る
 も聖人計らども。越後國に配流し。事出来り。教信とて七旬の齡に達す。
 迎に遠國の供奉叶ひ。わたくし聖人此御別と悲し。紅淚數行。及び。其
 此時聖人老實の志と感じ。自ら筆と執り。御影と摸られ。教信といひ。
 教信涙もむせひ。大にこれ欣び。御記念とて。押戴と。本國濃

見録

御自筆の影像
墨俣川の奇特
現る



別久人。當所天台宗の寺院に有るを。改めて真宗の道場と。彼影像と安置
し奉り。日夜恭敬怠りなく。偏に報謝に林名とぞ歡びたりと云ふ。斯る由縁此
寺をれば此御移住ありしかり。
按ふに教信考の北九ヶ年前既ふ七旬の終にわかれ
この時存命のふれ極めて二世の代より
因ふ云此寺嗣子相承し第七世空信の代に至つ。一年洪水し墨俣川溢り
見ふらうちに民屋佛閣のころもまう。水底に没せり。又子に問いつゝも相顧
る暇あらず。況や其他と。我先くと逃れは是と避く。抄事濟し什物を黙
檢せり不至つ。彼影像日く流失しゆひたりや。曾て見へるに給はる。住
僧空信とけつ。門徒の面々。この等閑の事あはれと種々探り求む。之ども
更にその甲斐あり。空く三つその月日を送りたるに爰に奇異なる事あり。彼墨
俣川の深淵より。光物出づ。日夜止る。里人等大に奇と免角して水練此

者て入る。彼淵底を探らしむるは漸むく一箇の朽破たる管を破き上た
り。是を見らに箱の表にむらむらとて。永壽寺の文字傳は残りしゆ。か
急ぎ當寺に持来つ。如此とこのようを告るに空信大に歡び。是こそ年
來尋ひ奉る御影の管ありとて。直に内と閑と見せ。三年の間水底に埋
められ。支なれ。悉く朽たれ。不測や御影の彫るも。依然とて
損じられ。有しとて坐せられ。人々奇異の思ひと云ふ。爰において空
信山科の本山に持参し御覽し備へ。實如上人甚驚異す。尊敬の
さう。則ち結は御影を押表装き。ひずるは余トウ。更し御
讚御裏書水。たうらうらうと云ふ。此を以て今不切と云ふの御影と稱し奉り。
永く當寺の靈室と云ふらうらうと云ふ

又曰国大浦 或云尾張小 久方所日真言宗の古院なり程小聖人即此に
 入せり此にむく暫く勸化利益ありけり遠近の道俗市のどく群集
 隣里凡男女雲の如くは参詣し各聞法隨喜せりといふ其時既に聖
 人當所と御出立ありけり彼御化益成業し面々我もよく馳集り御名残
 と惜と参らせ何卒聖人京洛へ登りけり人々神足の御弟子御一人當
 所おとめ浴われしと一可又歎き願ひし聖人も衆民の懇望ありけり止
 夏成得らして閑善房のかくし余も亦於閑善房の御別と惜と
 奉ふといども沛命のれがく則當所お止りて更弘法の基趾と閑と是と
 聖徳寺と号し専修の念仏と偏弘通し大他力の傳燈と輝しけり云々
 此閑善房といふ原の源氏の枝族にして小笠原左門尉長顯とて甲斐国に住

と其性智勇と兼且文武の道に長練せり然るに長顯もくく無常轉變
 のゆゑを觀し世上栄利れ交を厭ひ頻りに浮沈と遁れんをたも未と
 有縁の知識と求るふりけり空く年月と送りけり爰に祖師聖人相州国府
 津おししく専ら教化を給ひける長顯かくと聞より直小故郷とあり捨て
 して聖人の禪室お尋ひ詣り日頃素願の眞實と聖人よ告参らせしと聖
 人その志の深きと感し他力眞宗の安心とくく御教導ありけり人々
 長顯頓ふ一念帰命の願心と發し速小信心堅固の念佛者とあり即剃髮して
 法号と授り閑善房とを申けり是よりして聖人常隨給仕息ふてけり
 既小御帰洛け御とれも供奉ふしけり参らせり東海諸国と経く竟
 小くに至りてけり

○ 天王堂奇瑞并聖人御入洛之條

月年四月廿三日美濃國より近江より野州郡木部村へ入せり。日既小黄昏
 お及び多し。供奉の人々當村の天王堂へ行。奇宿を乞ひ夕ども。寺僧れを
 許さ。聖人聊も愁ひ給ふ。娑婆のつづくも旅宿ぞとて。天王堂の縁小寄か。と
 笈と庭に松の梢よりけり。此小一夜を明くゆふに。其夜の五更に及ん。此堂の本
 尊大聖多聞天出現。我頃日師と待ふと久し。願くは今笈の中小安
 置。如来の靈像を當堂に安置し。專修念佛の法を弘め給ふ。我別小退ひ
 て師の法とより守らん。とを聞へり。然るに當寺の僧侶より。ひ小木部村の長
 石鼻左衛門交連其子女貞より。夢の告令あり。則天王堂の本尊大悲多聞
 天示して宣く。我天帝の命と承。閻浮界の佛法を擁護。今佛法弘通の名

僧来つ。我堂小宿せり。速に帰依し法雨を浴とへし。見く夢さあぬ斯有し程
 小石鼻父子住僧善性と互ひに靈夢と語り合ひ。天王堂に来つ。聖人と拜し。頃
 て夢想の次第と語るに聖人も亦如此。とのりと告ぐる。實小割符と合は。ど
 爰おわく。石鼻父子寺僧とあるも大感。聖人と信敬し。力と盡して禪房を言
 之。笈佛の如来と天王堂に安し。毘沙門天の別。堂小移し。聖人と尊ぶ。と世尊れ
 如く。聖人又此小滞留し。普く化益を播く。ゆる程小遠近の貴賤老若。當寺小
 群参し。教化小預る。既小今年七月。當寺より。先京師へ御入。しん
 とて當寺と立出。る。

聖人帰洛の後。御弟子性信房善性房交り。當寺より。來つ。教導あり。つら。つら。
 天神地祇も感應し。所。暦仁元年七月六日の夜。天女天降り。錦とあり。

か。堅五尺横三尺あり。實ふ妙色嚴然として。言詰ふ絶つる錦あり。貞永の
帝聞し召と事あり。叔覽は備へる天感の餘り竟ふ宸筆と下して天神
護法錦織寺の額を賜て勅額所とあり。多聞天の尊像は傳教大師に
彫刻して慈覺大師に附屬し。慈覺大師此一字を造立し。此天像を安
給ふ所して。世小天王堂と稱し來ねふと云々

同年八月四日聖人花洛小歸らせられ先岡崎に禪房小入せり。都鄙に道俗貴賤
の男女我は御迎ひして群参し。蹴上逢坂大津に同恰も人の山はごく寸地の透
わらう。千時人王八十六代四條院御宇嘉禎元年乙未八月四日聖人六十三歳
あり。伊達は善然房は伊勢の川曲に残り置き。同日十日京師に参れり。その余
國々の御弟子方あり。御見舞のあり上京し。御對面あり。其國々の

宗風御繁昌と傳し。御満足なり。御諸聖人は。と過り。夏も思ひあり
續けさせ給ふ附も。滅小有為の境界は夢幻の。都の間東西の。跡を
止む。も有る。此所彼方に移り住せり。此時後九條殿。關白道。より五
條西洞院の御別殿とす。補理むじの好も。浅く。且玉日姫君の御菩提も
侍も。此所に移り住り人と累々仰られ。九月廿日あり。此御別殿に移らる
。御傳云聖人故郷に歸りて往事を思ふ。年々歳々夢の如く幻のど
。長安洛陽の極も趾と。むらに。扶風馮颺と。お移住し。の
。五條西洞院。是一の勝地あり。暫く居し。給ふ。今。口天
。面受。し。門徒。の。好。を。慕。ひ。路。を。尋。ひ。参。集。し。の。ひ。と
。云々。是。は。頭。智。房。尊。信。房。善。然。房。三。人。も。有。り。朝。夕。御。給。仕。り。奉。る。

日月下旬の聖人宣く。今の都も住ちりし。專信の東國ふ下り。真佛性信ふ言置る事。心と合せり。念佛弘通あり。善然の伊勢より歸り。未熟の者。是と教勸められ。都の顯智一人して。夏足せり。是の後より。伊勢より。八月と云。則十月二日。專信房善然房御暇せり。田舎より下り。聖人の御歸洛の。は。毎月廿五日。源空上人の忌と。ひる人。集會せり。聲明の宗匠と。屈。念佛勤行して。師恩と謝し。八月下旬。御歸洛。御見舞の。あふ。蓮位房。性信房。京師より。着。此の西僧の聖人御歸國の。砌思。召と。言。あ。箱根の東。返されり。性信の横曾根。蓮位の高田より。真佛上人の御。代。初め預り奉る。聖教と持ち。笈掛。登。十一日。廿日。顯智房より。伊勢。遣。嘉禎二年丙申。聖人六十四歳。あ。給。春三月下旬。西派院。此。

御房小より。南庄乘然房を初。東國の御門弟の首等日と追。尋ひ。参。聖人の跡。認。來。も。嬾。或時。岡寄亦。二條。冷。泉。富。小路。或時。吉水。一條。柳。原。三。条。坊。門。富。小路。等。所。々。小。移。住。せ。り。小。か。ん。嘉禎三年丁酉。青。吉。真佛上人上京。あり。聖人岡寄。御房より。對面。給。蘭。東の跡。覺。東。夏。有。と。八月十七日。顯智房と東國。ふ。下。り。む。元。來。神。足。た。れ。ば。椽。の。む。と。五。月。廿。二。日。高。田。ふ。下。着。り。飯。沼。の。性。信。の。う。り。や。う。聖。人。此。御。心。と。承。知。奉。ふ。程。に。早。速。に。参。ら。れ。り。夫。より。近。里。遠。郷。の。御。門。弟。追。ふ。小。参。集。ひ。て。京。洛。の。事。と。問。ひ。奉。る。真。佛。上。人。へ。今。年。十。月。中。旬。高。田。に。下。向。し。る。八月下旬の。も。め。鹿。嶋。此。順。信。房。京。洛。ふ。上。ら。る。の。道。中。遠。江。国。北。鶴。見。より。專。信。房。門。道。せ。り。所。又。又。参。河。國。粟。子。より。念。信。房。の。伴。を。ま。と。京。師。より。趣。と。る。嘉。禎。四。年。又。替。

天神護法院
錦織寺

當山 近江国野洲郡
木部村 浄土真宗
此本山にて 寺格云上
連つて 別當の官僧正に
任ぢられ 御朱印地なる
嘉禎元年 聖人御帰洛
御時 四月より八月に至る
す此所にて 御化益教
導あり せり 靈跡なり
聖人御滅後 御直弟御
孫弟のり 寺務



久存 寛上人も 當院
住り 其御息 綱
嚴僧都 寺務 あり
中興あり せり
聞へ 靈宝
数品
あり
あり



仁と改元あり。聖人六十六歳。仁元年戊戌と十一月。高田の專修房華洛と登
 西洞院の御坊より聖人に對面あり。是ハ當初聖人京師小趣より時武藏国
 矢口まで送られり。聖人の仰云く。常陸下野の弘通ハ高田ハ真佛阿れば我阿るに
 曰く。顯智也京へ具されば道々の弘法ハ身阿るに似たり。只陸奥のといと不審く思
 ふあり。是より彼國へ赴く。是心覺圓無為心等又教示し。立川の邪義と防ぐ。支御
 房小阿るを誰有へん。懇示されり。泣く別奉りて真佛上人の印状と續
 奥州和賀郡へ下り。今年三月まで教勸あり。凡陸奥の弘法ハ專空より國中ハ
 流通より其間とぬ。高田ハ帰る。真佛上人ハ面拜せり。五年の春秋聖人と拜
 せり。餘より思ひ奉る。顯智房阿道より十一月二日。高田大内と出る。日
 十六日京師へ到り。聖人御機々なる。關東弘法の形勢よりし。聞れ

中ハ御喜ひの餘り。顯智專空と左右ハ召され。兩僧の手と取。真佛ハ
 我ハめり。顯智專空ハ左右の手あり。歡喜のあり。お咽あり。あ
 時より三代相承の徳見へり。衆人ハ言敢り。專空房ハ明年
 八月東國へ下らる。

○ 大部平太郎熊野山參詣之條

仁二年改元あり。延應と号。仁二年又仁治と改元あり。則仁治元年
 庚子。聖人六十八歳。給ふ。二月の頃五條西洞院より。愛小常
 陸國那荷西郡大部郷の庶民より平太郎何某とよ者あり。領主と。佐竹刑部左衛
 門末方。源新羅三郎義光の嫡孫。義光佐竹
 紀乃熊野の神社。毎年春詣せり。平太郎其御役の難く。春詣の供

一人得者といひ唯有浄土一門可通入路と云々此の經釋の明文如来の金言
 なる。而も今唯有浄土の真説を就く亦くも彼三國の祖師のめく此一宗と與行は此
 故の思亮勸るところ更に私を。然るに一向専念の義の往生の肝腑自宗の骨
 目あり 中巻 努々冥眊とやくらむと云々 御本傳 別々念佛の行者たる
 者決定安心の上へ弥陀一佛の事を知り他の佛神の事を知り千萬無量の垂
 跡の教門推智の能説す。本地の佛空意の所體ある也。尔のこころは三部の
 妙典の一向専念の義のつづりの中へ小經の一心遂に諸佛を證滅す。されば
 熊野本宮の證滅殿と稱する神明の詐なり。證滅殿は本地即西方の弥陀如来に
 故に尤も右も衆生は結縁の志深き依り光と和らげ垂跡と留めり。垂迹
 と留めり本意は結縁の群類として本願海へ入る人利生の方便なり。本地の弥

一人得者といひ唯有浄土一門可通入路と云々此の經釋の明文如来の金言
 なる。而も今唯有浄土の真説を就く亦くも彼三國の祖師のめく此一宗と與行は此
 故の思亮勸るところ更に私を。然るに一向専念の義の往生の肝腑自宗の骨
 目あり 中巻 努々冥眊とやくらむと云々 御本傳 別々念佛の行者たる
 者決定安心の上へ弥陀一佛の事を知り他の佛神の事を知り千萬無量の垂
 跡の教門推智の能説す。本地の佛空意の所體ある也。尔のこころは三部の
 妙典の一向専念の義のつづりの中へ小經の一心遂に諸佛を證滅す。されば
 熊野本宮の證滅殿と稱する神明の詐なり。證滅殿は本地即西方の弥陀如来に
 故に尤も右も衆生は結縁の志深き依り光と和らげ垂跡と留めり。垂迹
 と留めり本意は結縁の群類として本願海へ入る人利生の方便なり。本地の弥

陀の誓願を信じて一向念仏を事とせん輩は公務も隨ひ領主お仕へ其靈
 地であら。其社廟参詣せんと更ふ自心の發起する所ありん。領主地頭は王法國
 法多。何れはお昔久し何そ苦く。又一向専念無量壽仏の本懐何の
 異あり。昔のや唯念佛の行者へ。垂跡の權現あり。又眼こそあはれて本
 地の誓約は正しく強し汚穢不浄を禁じらる。及て。賢善の相と敬攝も至也。
 凡夫の愚痴を改めんと。只管本願を頼むの外何れ子細あり。や。されば。全く
 神威を輕しむるべし。たゞ其身を清め人目と整ふる。心中の清く。どらつて
 神明納受あり。懇切に經論を説く御教訓あり。平太郎具は聽
 聞し奉り。とくと領解せし程。夫より熊野を参詣せし程に道中の間も師に
 教を隨ひ威儀を整ふる。身の不浄も敬攝は唯常の心あり。隨ひ

或は火水で改むるも是神道の風。有る。誠の本願を歸せし上
 へ何ぞ凡夫の自力の功を勵まへ。やと。田辺の浦にて瀬坂の尸骸路にされ。と
 土城堀り埋め没し。夜中お是を藏め。旅店お入る。是偏主君左竹の何某
 濁穢を忌より。夫より異儀あり。熊野山に参着し。其夜頃。證
 誠殿の室前を通夜する。深更に及び。暫く睡り。夢に證誠殿の扉を
 排き。權現を。衣冠取ひ現し出の。宣く。汝を。朕を輕ん
 て。汚穢不浄の。神前を來る。其罪輕く。此は祖師聖人
 忽然として出現し。權現。對して。渠は善信が教化より。念佛
 する者。夫念佛の行者と申。一向専念を以て要と。依て十方三
 世の諸佛八百萬の神祇は彼一佛を攝りし。領納を。故に彼佛の本願を任せて

自修の功力を忘る愚蒙の凡夫の自體なればざる有はられ佛智成就の所照不隨
 機を願ふれば何ぞ自ら威儀を寂らひ不浄と清むの業はんや和光同塵の
 神慮もさもあらんし宣うをけむの時権現勢を正しくして修むと聞
 召れ敬屈の色面は現れ暫く有る宣ひたる平太郎が拳動念仏安心力行
 者たる事朕これと知るに非は然るを是と咎めは本地垂迹の事不
 二神佛二致をさの旨と知りめらんが為と問はるし不慮も聖人は拜謁せしむ
 深重の法味を受け宗の奥儀を得るごとて歡喜の色見へてさふて覺て夢を
 平太郎忙然として不思議の思ひをうし猶称名念ふるをうと云ふ下
 向ふ赴き都すわんく聖人の御禪房は赤指す事一件の靈夢の趣をかん
 具言上りむと聖人聞し召と其事をうと宣ふとく

按ずるよ夫聖人教誨權現の神慮平太郎が安心三致同一と其更く
 と宣ひしと見へる誠は本地垂迹の分るれとて二一とて而も二
 あらばれ全く離るべん是と水と月と譬する月ハ法身常住の實體
 かねば是と本地と器と水はれば月其影と宿を是則ち垂迹のいされり
 一月萬川より時萬川の万影ハ一月の影るる本地垂迹又かくの如し
 器相破して水失脚する時ハ月も自ら天此月るる空の月ハ本地して水
 此月ハ垂迹あり然れども月影と離れど影月と離るれば本地垂迹二を
 平平等法身の真體ハ月ハ似る俗體差別の假相ハ萬川の影の如し事
 も又是よひと父とるる兄とされるは是垂迹の別相をう形亡し神散る
 時ハ即ち是法身平等の真體を是本地無相の相をう今方便して

如来大悲の尊形と現く佛神相と異して徳と同する事其旨斯のぞり此故小門葉の行者一向専念して唯一佛と信まへり

高田正統傳私云世小平太郎聖教より双紙りる平太郎熊野と泰しん節分の夜ちうとして多く節分の夜これと讀めとちう然れども此双紙ハ大なる偽りして而も愚昧の筆ちう見るに足ば珠は平太郎熊野参詣の仲春ちう何ぞ節分ちうんや云く

○入西房聖人真影所望 并 繪師定禅夢想之條

仁治二年辛丑ど一聖人六十九歳よりちうせりる遠近の御門並或ハ御許より参く面謁し或ハ手書と捧げと教示よりちう同三年壬寅ど一聖人七十歳より五月入西房といへる徒弟兼と聖人の御壽像と写し奉らんこと心願ふ

との人ども今更又打出して願ひて有るが聖人暗く其志と知り汝が志願と免れし七條辺に定禅法橋といへる佛繪師あり彼よりのちとて写しめよと宣ふるぞ入西の大に驚き且ちよろこび即ち彼法橋とめりて聖人の尊顔と拜せしむるに定禅涙と流して言ひたる昨夜靈夢と感し侍り其様の最尊と僧の兩人来りりひく宣く此一人の僧ハ善光寺本願の御房ちう汝此僧の真影とちうし奉れと有り程又已夢中より初ハ生身の弥陀如来よりと有難し禮拜尊敬し奉りて今此聖人の御容貌と見奉るに夢中の高僧と露れども違ひかんと感涙袖よりちう見へる頃と謹んで御尊容と模写し奉りて夢ハ是仁治三年五月廿日の夜のことありとぞされバ聖人ハ弥陀如来の應現ありと云事掲焉仁治四年又寛元と改元りる聖人七十一歳同二年

蓮位房
夢想
皇太子
聖人
禮拜
九日



甲辰（七十二歳）此兩年の間、高僧和讃、浄土和讃、亦の御草案（り）せられ
 くる。同三年、聖人七十三歳（より）七十五歳（小）至らせり。三年の間、東國の御門侶持
 ども（と）参向して御機嫌（と）伺われり。就中、鹿嶋の慈信房、善鸞、兩度参向わ
 り。關東鎌倉等の條々、阿輪の信願房がわ（り）さ奉動まで偽（と）銜（り）言上られ
 くる。寛仁五年（又）密治と改元（り）則聖人七十五歳。翌密治二年、戊申年
 聖人七十六歳（の）正月、高僧和讃、浄土和讃、亦再治清書二十一日、功畢（り）く
 宝治三年、小建長と改元（り）聖人七十七歳。建長元年、己酉（より）七十九歳まで、事迹
 本傳、舊記（は）見所（り）。建長四年、壬子（より）聖人八十歳（の）三月四日、文類聚鈔御製
 作（り）せられ。同五年、癸丑（より）聖人八十一歳。愚禿鈔草案（り）。同六年、甲寅（より）
 聖人八十二歳。正像末和讃御草案（り）。又後世物結と書記（り）。同七年、乙卯

と。聖人八十三歳（より）。給（ふ）。今年、南無言辞集と御述作（り）せられ。八月下旬（より）
 愚禿鈔と清書（り）。同八年、丙辰年、聖人八十四歳（より）。春、聊（り）御不例に
 わ（り）せられ。頭智房、蓮位房の兩僧、音病（り）奉（り）事（の）序（は）蓮位房問
 くと云、足下（は）聖人（と）思（ひ）ひ（り）や。頭智房答て云、正（しく）如來（の）應現（と）
 了（して）思（ひ）侍（り）と。蓮位房も（と）首（を）體（を）と（い）我（も）或時（は）介（り）ひ（ひ）又或時（は）疑
 ぐ（り）見（へ）り（し）車（を）申（し）。頭智（は）茶（を）飲（て）有（が）少（く）笑（と）遠（く）
 ぬ内（は）實（を）知（り）ん（と）計（を）言（は）ん（と）。然る（に）二月九日（の）夜、寘（の）時、蓮位房（の）夢
 又、聖德太子十六歳（の）御姿（と）赤（き）衣（の）上（に）二十五條（は）御袈裟（と）なり（き）せり（ひ）
 くと。聖人の御前（に）跪（ひ）跪（ひ）し（て）禮（を）拜（し）恭（ん）敬（し）し（て）四句（の）文（を）唱（へ）せり（し）其
 御文（は）曰（く）

敬禮大悲阿弥陀佛

為妙教流通來生者

五濁惡時惡世界中

決定即得無上覺也

この意を察するに今聖徳太子六百餘年の後、大慈大悲の阿弥陀佛が
 末世の五濁に濁り、清々ぬ悪き時代の惡き世界の中、生を來り、ひて、微
 妙の法を教へ世に弘通し、流布し、ひて、十方の群生をして決定安心の赴きを得
 せしめ給ひ、無上菩提の覺體をのびせり、ひて、聖者少く、ひて、太子の
 甚尊く恭敬し、禮拜し、ひて、然れば、弥陀如来の應現なるを、正に炳然と
 とせり。蓮位房の夢さめて、後感涙をともり、且、顯智房へ神通あり、驚き、入、夏
 として、獨言せられ、い、當建長八年、小改元あり、康元と号せ、然るに、康元二
 年、又、改元あり、正嘉と号せ、則ち、聖人八十五歳、正嘉元年、丁巳、

聖人今年より翌正嘉二年に至るまで、西方指南鈔を御筆作らせらる。

正嘉二年戊午、聖人八十六歳、四月五日の夜、五更、西洞院の御坊、御自画の影前、
 於て、顯智房へ唯授一人の口訣、御相傳なり。同九月廿四日、正像末、和濟再治清書

なり、ひて、畢ぬ、同十二月、獲得信集、御述作をせげり。同月、善法院
 庵室山内村、於て、二十一通の口訣を顯智房へ御相傳り、せり、高田專修寺の
 住持職を附与し、ひて、是、今年三月、真佛上人、御遷化あり、依り、正嘉三年、

正元と改元あり、聖人八十七歳、正元元年己未、聖人八十七歳、四月五日の夜、五更に、
 洛陽西洞院、御房、御自画の影前、於て、專空房へ唯授一人の口訣、御相傳あり。
 正元二年、又、文應と改元あり。文應二年、又、弘長と改元あり。聖人既、八
 十九歳、弘長元年辛酉、三十餘通の口訣を專空房へ御傳授なり。聖人

六十三歳より御帰洛より九十歳までせり。追関東北國へ遣はされ御消息なり。九十二通及び其年歴あり畧と

○西念房御形見御和讃之條 聖人御遷化之條

人皇八十九代龜山院御宇。弘長二年壬戌。聖人滿九十歳よりせり。自ら御老衰より霜月廿三日より。御不例の御気色見へせり。尔より以来。口み世事を宣ふとたり。唯佛恩の深き事。を述べの聲より餘言と顯。を稱名を唱へり。のちあり。余有又高弟の人。も遠國に住せる。御異例の趣き。知らざるぞ多かり。是より先勢州大別保の西念房。久しく御面謁と遂げ。まづ時候御伺ひの爲より。上京せられ。既其頃より聊御不豫のさむに見へせり。ひよりとも深き御事。も有。ごうり。まづ數日給仕し奉りし。御暇のより

其時聖人宣く。老衰より病身。とのひ生前の再會期。より遺品の為。此と遣はせ。御真筆と給。其御文。曰

超世の悲願聞われ。我等の生死の凡夫。有漏の穢れ。心浄土遊

南無阿弥陀佛 御詠歌のし

悉くは。あむの。浄土。我も。あまの。中。あむ。らん

南無阿弥陀佛

あむに遊ばされ賜。即御名年号。亦自ら記。をり。和讃御詠歌。今遺り。此寺の什物。とあり。と

此西念房と申。俗称半野三郎源貞親と号。宇野七郎頼親の三男。壯年の頃より。発心の志。法然上人の謁。剃髮入道。已念佛三

昧の行者とあり。後、聖人の御弟子となる。其初法然上人又歸依せしむ。六字の名号と授与せしむ。西念の房号と賜ふ。其時、武藏国足立郡野田の庄これ其住居なり。後、小故りつゝ、勢州に立入。大別保といふ所。一字と建立す。八葉山光明院本福寺と号す。時、小祖師聖人建曆二年十一月十日。小尾州大野の浦より別保へ越え。此節、西念の庵室に暫く御逗留す。ゆゑ、是に依り十字の名号と御附屬せらる。則、紺紙金泥をうり。尚、委しむ。五の巻に傳ふ。出。于時、月廿七日申の刻、聖人仰らる。我往生も近づく。いと専信房と御髪と剃し、給ひたる。何とやらん御氣色も衰らせり。人様も見へり。人頭智房御枕辺に離れ、まのらむ。密に余の御弟子とらに申さる。御往生近づき。いと覺

ゆり心不審。其夏、早く御尋ね。いと申され。各悲嘆の泪あり。御病牀に圍繞ると。聖人見ゆ。御念仏とて。わの程。浄土に帰る。あゝ世小言置。このあ、一味の信心。遠く。皆、後より。浄土と相。なう。直ひ。其、後、只。称名。の御。之。偕。廿八日。の朝。暫くも。称名。絶つ。ど。已の。刻。より。御。漸々。幽。な。る。人。頭。北面。西。右。股。より。南。無。阿。弥。陀。佛。の。御。息。終。り。消。え。り。大。往生。と。遂。給。ひ。ぬ。維。時。弘。長。二。年。壬。戌。十。月。廿。八。日。正。午。に。刻。より。御。臨。終。近。く。な。り。興。香。芬。郁。と。て。室。内。に。薰。じ。り。白。道。の。光。明。ゆ。め。の。と。引。ら。る。が。あ。く。西。方。より。か。や。さ。此。夜。に。猶。御。禪。房。の。と。昼。の。と。く。鮮。なる。し。の。有。難。く。し。御。夏。より

南方ハ般若右ハ陰カクして西方カク。左ハ陽カクして東方カク。陽ハ天カクをカク上カク。陰ハ地カクをカク下カク。然カクもカク北方解脱カクの慈悲カクと頭カクのカク般若の智慧カク以カク足下カクにカク踏カク。法身常住カクの真體カク向カクの姿カクたカクふカクや。干カクの時カクハ感カク恩カク成就カクの時カクとカクん

誠マコトニ釋尊涅槃ニ入リのヒころニ。二千二百有餘年。元祖法然上人御往生の時ニ。五十一年の後ニ。常隨附近ノ直弟御親族ノ各深信帰依ノ門葉ニあリ。悲嘆慟哭ノ形勢ニあリ。日月ノ光ト失ヒ。禽獸草木モ悲シ。色ト顯レ。覺レ。此時ノ御禅房ハ善法院ト申ス。御舍弟尋有僧都ノ御里坊ニ。御病中ニ。五條西洞院ノ御禅室ニ。御往生ノ後御遺言ニ任セ。御舍弟此御禅室ニ移シ奉ルとシて

善法院ト申ハ今ノ法泉寺ト。是レ其御遺跡ナリ。是ハ柳馬場八幡町ニ。虎石町ニ有リ。此ノ御遺骸ト延仁寺ニ葬リ奉ルとシて。右法泉寺ノ院内ニ。虎ノ石ニ。聖人常ニ御玩ビ有リとシて。今ニ残リ。頃ヨリ洛南深草ノ里ニ。宝塔寺ト。日蓮宗ノ寺ナリ。此庭ニ有リ。室永年中ノ頃ニ。或門葉ニ求メ出シ。御本廟ノ石ノ上ニ安置シ。雍州府志ニ云フ。虎石ニ始メ柳馬場ニ二條ノ南ニ。此石ニ。狀シ虎ニ似シ。傳ニ云フ。日蓮上人斯石ニ。踏リ法ト唱フ故ニ。今ニ。虎石町ト。斯石今深草宝塔寺ノ方丈ノ庭ニ有リとシ。山州名跡志ニ云フ。虎石深草宝塔寺方丈ノ北面ノ庭ニ在リ。石ノ形ニ虎ニ似シ。此石初一向宗ノ閑祖親鸞聖人ノ終焉地ニ。所洛陽万里ノ路ノ南ニ。仍ニ其町ト虎石町ト名ク。今尚ニ存ス。秀吉

公伏見の城を構へり。時此石を城内に移し之を。然うて彼地遷改の後石
 尚其地有りと故あつて當山は移れと云々
 一説は善法院の御旧跡ハ長安の万里小路押小路の地あり。古ハ大内裏の時朱
 雀通今の千本の東と洛陽と稱し又東の京或ハ左京とも号せり。西
 と長安と稱し又西の京或ハ右京とも号せり。長安も洛陽も町小路
 同様にして万里小路押小路東西の京も有りと云々。今長安ハ絶く洛陽の
 たり。故又今の京ハ洛陽にして古の東の京なり。御傳文より萬里小路押小
 路ハ長安の西北京の方あり。拾芥抄ハ萬里小路と山路と云々。京の水云
 長安の萬里小路と山路と稱して今ハ山内村なり。有此村中ハ祖師聖人の
 御舎弟尋有僧都の御庵室善法院の御旧蹟存せりと云々

按ずるに大内裏ハ入皇五十四代桓武天皇と初めとして平城嵯峨淳和仁明文
 徳清和陽成光孝。宇多醍醐。朱雀村上。冷泉。醍醐。花山。一條。三條。後一條。後朱雀
 後冷泉。後三條。白河。堀河。鳥羽。崇徳等ハ帝と經り七十六代近衛帝の御宇久安
 四年六月冬上土御門殿と以て皇居とせん。此所ハ大内成摸され諸殿あり。著
 聞集ハ見へり。七十七代後白河帝の御宇。保元二年大内裏造管元のど。殿
 門ハ頼藤忠道書し。七十八代二條帝。七十九代六條帝。八十代高倉帝。以上三
 十一帝の間大内裏あり。高倉帝ハ治承元年大極殿より火發りて悉く火上げ
 此時より大内裏滅し所々に移り造らる。是と里内裏と曰。又小内裏とも云。尤
 後世より一國の力も皆衰へり。終ハ大内裏を造営する。夏あり。関祖親
 聖人誕生ハ高倉帝の長安三年癸巳四月朔。龜山帝ハ弘長二年壬戌

御葬禮之圖

葬の字書は藏也埋也と云
 骸を野山に藏と云其下に
 艸と敷き其上を艸と覆ふ
 故に艸の中に死を置くと
 漢王の古法然ありといふも
 佛家人の四葬の異有りて
 四大と出づる地水火の三
 葬の知し野に捨る
 風大を又と意をなす
 然るに釈尊の法
 奉りし弟子多く是



順ず茶毘の火葬なり
 源空上人も一度土葬
 遂は光明寺
 御関山聖人にも
 火葬一乘を
 續後拾遺
 消るる
 葬のかま
 化野に
 為祀



十一月廿八日入滅。尚其頃。長安洛陽の形有る。善法
繪詞傳云弘長二年八月の頃。門弟のこゝに來るもひりし。善法
院。移り。是の御舎弟天台宗善法房。尋有僧都の坊舎。十月廿
末に及び。御老疾の御心地。給仕の御弟子。並尋有僧都の
計らひ。了阿房光正と。新參の御弟子と使はして。遠江國東畑の專信房の
方へ文を遣し。急ぎ高田へ告らばと申送。專信房の計らひ。件
の使直下野へ遣し。十一月十三日高田へ下り着。其前夜顯智上人の夢に。聖
人告く。汝は。我法燈と排ぶ。人あり。滅後怠り。衆生と度と。と
我如く。我往生も近付。此語と護持と。云く。覺く。のち不
審端多。翌日京都の使來り。聞也敢と急ぎ出立。上京。遠江

專信も同道して。十九日の夜。入京。聖人對面。何故か上ら。宣ふ。顯智上人宣く。御異例。光正が告下り
候。急ぎ上り候。聖人聞。光正河内へ下ると。暇乞
せ。切の東国へ下る。我。去。此。思ひ。嬉
嬉敷。上ら。打笑。專空。御尋。是の八月。源海と共
奥州に下り候。申。夫。對面。猶。宣。其頃
御。聊快。三日の間。關東の昔。御物。仰。御
気色。羨。顯智上人御側。存命の内。關東の慈信房
も。登。申遣。度。候。頻。申。給。聖人宣。彼者
。眼。我法。知。由。事。申。

どのうかと。便びんたう仰うやうたうたれり。頭かんち智上人も重かさよ。申まをし事ことと得えばして止や

 給たまひぬ。廿三日より口くち小餘事せうよと宣のたまはる。専せんら称しょう名のな勤ごんめり。二尊にそん廣くわう大たい

 御おん慈悲じいと。源げん空くう上人じゆんの御おん教化けうわと逢あひ。夏なつと折おひ。宣のたまひ出いして。悦えつび給たまへ。廿七

 日にち申まをの。對たい御おん沐浴よくよくあり。專せん信しん房ぼうの命いのちして。御おん髮はつと剃そり。其その後のち人ひとと退ひけ。頭かんち

 智上人じゆん一個いっごうと御おん側せ近ぢんく召めさ。暗くらく御おん物ぶつ語ごり。御おん手て小せう持ぢり。相あひまの念ねん殊じゆ

 戒かい賜たまふ。生なまるのな名な錢せん死ししての形かたち見みる。人ひとと仰うやうたれ。稍さうわく。頭かんち智上人じゆん

 泪なみだと押おへ立た出いる。御おん生せい生せいも近ぢんづき。覺おぼゆる。各おの回ご奉ほうらんと思おもふ。この形かたち

 御おん存ぞん命めいの内うち申まをされ候こうへ。とわ。皆みなと涙なみだと共ともに障さや子のこ内うちおつ。年とし来きたた安やす

 心こころ成なり申まを承うける。聖せい人にん祥しやうら。亦また仰うやう聞きれ。唯ただお事こと淨じやう土つちわ。其その後のち

 御おん念ねん佛ぶつのなつ。二十にじゅう八はち日にち午ごの刻ときに至いたる。頭かんち北面ほくめん西せい右う脇わき取とり。稱しょう名のな

声こゑと共とも御おん息いき止とり。りひゆ。云い々々

 御おん傳でん云い禪ぜん房ぼうの長ちやう安あん馮ほう邇ゐの邊へ。押お小路せうじゆ南なん萬まん

 西せい麓りやく鳥とり部ぶ野のの南なんのわ。延えん仁に寺じ小せう葬じやう。奉ほうる。遺い骨こつと拾しよひ。同どう山さんの麓りやく鳥とり部ぶ

 の北きた邊へ大たい谷たにふ。是こゝと納なめ。畢ひぬ。然しかる。終しゆう焉ん。乃すなはち。門もん弟てい。勸くわん化わと。うけ。若じやく若じやく。乃すなはち。在あ

 世よの古ふると。乃すなはち。滅めつ後ごの今いまと。悲かなし。憲けん慕ぼ涕てい泣なき。乃すなはち。乃すなはち。事ことなり。と。云い々々

 繪え詞し傳でん云い翌あした廿九にじゅうきゅう日にち送そう葬じやう。奉ほうる。印いん信しんと專せん信しんと。御おん棺くわん代だい昇じやう。頭かんち智上人じゆん以下以下

 御おん弟てい子し達たつの五ご條じやうの袈け裟さと着きる。草そう鞋げとけ。御おん棺くわんの前後ぜんごに附つ從じゆへ。尋じん有ゆう

 僧そう都と御おん供く申まをされ。道みち路じゆの善ぜん法ぽう院いんより。京きやう極ごく出いで。五ご條じやうの橋はしと渡わたり。河か東とう

 の道みちと過かり。鳥とり部ぶ整じやう。南なん延えん仁に寺じの三さん昧まいと送そうり。火か葬じやう。奉ほうる。三さん日にちに至いたる。頭かんち

 智上人じゆん某その余あ給たまは。仕しの御おん弟てい子し達たつ。尋じん有ゆう僧そう都と印いん信しん等らの人ひと々々葬じやう所じよより。云い々々

御遺骨と拾ふ正骨二十粒余り。同十二月六日東山吉水の禪坊の所あり。大谷ふ納めし石碑と立聖人の遺囑あり。五旬の中陰のみあり。京より出づ。是れ成勤む納骨の時總計二十五粒の齒骨の内九粒と總骨と大谷に納め。外十六粒の柄の筒ふ納め。顯智上人これを持下り。高田に御墓を築きて九粒もここに納め。其餘の七粒は顯智上人の許ふ持り。明年九月廿一日大谷の墓所に印信僧都より二丈五尺十三重の塔を造り。碑を並べ。是れ建られし云々。
按て御歴代御系圖に印信大武法名範意建永元年丙寅御誕生永久三年辛巳七月廿六日御往生東北岡崎に葬る行年十六歳然るに高田傳ふ聖人三十歳建仁三年十月十日御男子範意誕生居九と名く八歳の時時慈鎮和尚の御呼ぶ御弟子と為り人長の後印信と改名。天台と學ひ。建曆二年聖人御歸洛の時も迎へ奉り。岡崎の御居へ入来り。又御入滅の時送葬の御供。給ふ生年八十二歳。御往生の年歴は相違せり。

一説ふ御葬禮の時弦責僧供奉する事。往昔聖人に御教化を受。履作に

して。又弓の弦を作りて賣。僧弊の者あり故。弦責僧とも名く。往古の吾朝。履作を作る事と知。故に唐履の用。最その自由。今に介。ふに最澄法師渡唐。帰朝の後異國の履作の業と能く見覺へ。和工を教へ。作りたり。夫より相續して履作の職業ともなり。聖人御在世の時。竹摩とある。昔作有り。聖人越後國に御住居の時。毎年北國へ下り。次は聖人に謁し奉り。御勸化の趣を聽聞申し。他方往生の宗を領解し。信心獲得せり。承元四年の夏の頃。竹摩越後へ参り。聖人に拜顔の砌。仰られ。宣く。汝年毎ふ千里と遠く。せざりて来ふ。さるる依。其名を宗来と改め。御上洛の後。常隨し奉り。御教化と怠り。受

奉つる。親族六人。各申し。合せ御法義と歡びぬ。程小聖人の御葬禮も供奉つる。其子孫相續。今尚此旧例。是處るとあり。御傳繪赤衣白巾。以て頭と包。男六人。棒と持て山中見へ。則此弦賣僧と云

○大谷御改葬御本廟建營之條

御傳云。文永九年冬の。東山西麓。鳥邊。墓の北。大谷に墳墓と改め。佛窟と建。影像と安。此時。當麓より。猶西吉水の北。邊。遺骨と掘。佛窟と建。影像と安。此時。當聖人相傳の宗義。興。遺訓。盛ん。頃。在世の昔。起。都て。門葉國郡。充滿。末流。處々に。遍布。幾千萬。事。知。其。稟。教。と重く。彼。報。謝。と。抽。る。輩。縋。素。老。少。面。々。運。々。年。々。廟。堂。小。詣。と。

九聖人在生の間奇特多し。雖も羅縷。追。然。之。略。と云

大谷御墓所。法然上人の御廟の傍あり。是則祖師聖人滅後六年。文永四年丁卯。願智上人。上洛。大谷の御墳墓。改め。移。為。祇園林の。丑寅の方。原の御墓所。西の。地。と

買求めらる。此所。河守源範頼の息女。藤原在基の母公の所持。然るに。子息在基。讓。願智上人。青銅十七貫文。以て。買取。東西の。面五丈南の面十三丈五尺。北の面十丈七尺。是母子。願智上人。京。都。於。大檀那。具。正中記。見。彼。賣券。狀。今。高田。の。件。の。狀。と云

沽却渡大谷地壹處事

口伍丈與同南面拾三丈伍尺北面拾丈漆尺
右件地一處者自母所讓給也而今依有直要用錢十
漆貫文源氏女所沽却渡實也但雖可本券制渡依相
交他事不制渡以此狀為新券可被備向後證文努々
不可有他妨之狀如件

文永四年二月十一日

藤原在基

顯智御房

日九年壬申八月上旬顯智上人再以上洛九條殿言祖師の廟堂建立
の事と奉聞せられたるに速に論旨を下し賜て并ふ公書と蒙り歡喜の絶と
聖人の御門侶と誘ひ前より買取られ地面と點と初に御墓とに移し御廟

堂或建堂とて御真影を安置し勅榜と申下し本願寺と号せり

聖人御入滅より十一年の後龜山院の御宇文永九年十一月廿八日

成就し 高田傳 繪詞傳

人皇八十九代龜山帝本願寺と勅号有る代々御祈願所とて論旨と賜り

則帝御震翰の勅額と掲げ給ふ且紫宸殿と賜り御堂とありし此小骨肉

の御真影を安置し聖人の御息女覺信禪尼此御本朝と守護し尤

聖人の御遺跡と相承せ給へる四男三女より何れも御貫子と

以ども或は他宗とあり或は早世し給ひ或は田舎より常隨し給ひ弥女

の御末子より以ども聖人の御側を離れ給ひ御孝行の御志し他は勝

らせり人の殊更に御愛子とるより寛元元年聖人七十一歳の御時御自作の

御壽像と御讓ましりし御遺書は添られり。殊に十五歳のとき慈信房善愛へ宗儀と遠の明信道性の聖意を叶せりたる所ありし高野の禪尼俗稱差の御早世ありし御末子と久しむ覚信禪尼の御領解の宗を得させりゆゆと。此御改葬の地は洛東知恩院の塔頭崇泰院に地して尚竹林の中よの御書跡存せり。十茲慈信房善愛の御息男と如信と申奉つるあり。御宗意の遠愛これより依り御相承滞り有へども覚信禪尼是を思ひこれ自らの御ましりしを以て如信上人と御相承とせりゆゆ則本願寺第二世如信上人。此時御年四十二歳是より前祖師聖人御經廻の御遺跡を御尋りたる次奥州白川郡大網と云ふ所お御留居せり。此所一字御建立あり。此より大谷御住職と相定るといども覚信禪尼の御子覚惠法師を以て大谷御留主

居職と御究りし。本願寺と覚惠法師の御任せり。其身大網の御本坊お住しり然も毎年御正忌少御上落あり。御法事執行せられ夏浴ぬれが又奥州と御下向あり。余後如信上人六十二歳して御遷化あり。其時御息五人ありし。その中にも大谷の御譲りたる大網の御房と御相續をせり。又大谷の第三世の御相承しり。覚惠法師の御嫡男覚如上人を御譲りし。又大谷の北殿南殿とも兩院あり。其由緒といへば如信上人の御より大谷の留主居職と覚惠法師住しり。其後唯善房南殿と号し是より分せり。此唯善房と申すは覚信禪尼社奉の時堀川右大臣忠親卿の御官仕ありし御小野宮禪念房の室とあり。其時の御子あり。然も如信上人の関東大綱と御在住あり。覚惠唯善の御所は、大谷の南北は草庵と結ん。俱お御廟と守護せり。如信上人御入寂の後

新編鳥羽御遺書

三十一

覺惠法師より覺如上人へ御賦興す。徳治二年御生有り行年六十九歳唯
 善房の関東より下向し給ひ普く宗風を弘通しうしむ。覺如上人其初は南都
 行寛法印の真弟にて法相宗の学徒ありし。祖父の御内應又任せて弘安
 十年の冬十八歳の御時大谷に詣り給ひ如信上人に面謁しけり。真宗又
 給ふ後遂に三世に祖となす。允覺如上人の御祖母覺信尼公は祖師聖人の
 御息女にて御祖父の日野左門佐廣綱卿より則ち廣綱卿は太織冠鎌足平
 七世経尹公の御息。範綱公の御公達より藤原の御日姓則ち聖人の御血脈なり。
 夫より以来他姓あり。御相承あり。せうふ

○大谷本願寺御住職 并騷乱御移住之條

文永九年より延元二年まで。六十六年の間事故あり。大谷の御願御相續す。

然るに覺如上人六十八歳延元二至は春御堂あり。焼失を是は江州
 生津へ御下向の間御留主の跡ありし。御帰洛の後も南北兩朝の争戦の
 時。京洛噪動止あり。故大谷の御住居も叶せしむ。巴山の西に
 岡久遠寺に御幽栖す。介後二ヶ年の間大谷御再建あり。御帰院あり。
 于時曆應二年巳卯に當り。夫より百二十有餘年の間無異あり。第八
 代蓮如上人の御代に至り。御教化盛んを嫉むの族あり。此大谷を破却し
 及ぶ是寛正六年乙酉正月 或云文明三辛卯年 十一月十六日也 の事あり
 叢林集云寛正の初
 頃江州に於て専修の門
 湖西の堅田の本福寺に金森これ被張本より山門より押寄り兩所の本尊光如
 來の十字祖師の御真筆を奪ひ取。並に門徒五六輩を擧。東坂本に禁籠せしむ。宗停
 廢のあり。寛正五年申の年。申し傳。蓮如上人種々御才覚あり。終に和浄の義あり。三
 州佐々木上官寺の如光門徒と相争。御使し。被十字本尊を山上より歸し。迎へ。斯く既
 一和せしむ。與隆寺宗旨の義を止む。重む。六年又山門衆議して本願寺啓

儀の一通書つるに然るに一流尚繁昌せし山徒の逆心亦復へささり深しされども六年のちのこ
 とし及び七七年の後文明三卯の年に至りての先年月華門と大谷と立ちの事と憤嫉又
 先達と啓状の詮めさしと怒りて遂に此年の春二月廿四日山門より四五百人押し寄せ
 坊舎ホミを焼破せし蓮如上人へ祖師の御具像を守りけり三井寺の近松へ入り多し云
 蓮如上人御閑山の影像と守護し江州堅田に遁れ應仁元年より三年の間此所に住居
 森ホへ御経廻りて文明元年より三年の間大津の近松寺小潛居りて此寺三
 井寺の別所より満徳院と号を衆徒上人に皈依して此院より終小寺地
 と寄附を是今の近松寺の御坊あり介後祖師の御真影を六男蓮淳に預け置
 せられ文明三年四月上旬より江州で御發足ありて北国と御経廻りて越前国
 吉崎に於て御教化せりゆに国主朝倉彈正左五門尉貞影帰依尊敬ありて大
 施主となり一字の坊舎を建立し此小在任りて夏五箇年ありて金澤城主富
 樫政親と上人の從臣下間安藝との遺恨より事起り富樫急を吉崎を攻む上人

大に驚きし此騷亂の安藝が私意より出る事と怒り安藝を追放し文明七年
 八月廿一日吉崎を退り若狭國小濱より走り給ふ富樫勝と乗じ國中北門徒等と
 滅さんと欲を互に争戦するなり上人の若狭の小濱より丹波を経て暫く摂津
 富田小留り又河内國茨田郡出口村空念が宅に三ヶ年の間御滞留りしれり時小
 文明九年九月江州金が森より御弟子道西入道出口村小来り山城宇治郡山
 科の御本寺を建立せんとて勧め奉り遂に文明十一年三月より新始りて
 翌十二年二月上旬御堂の上棟日八月御造管成就し日十一月大津近松寺に
 安置りし祖師の御真影を移し御法事執行ありせらるる
 叢林集云文明七年初比加賀國富樫助二郎政親と百姓と不和之事出来
 終小一校を成し其企輕く其百姓を御門徒ありて宗旨を思ふ人

見... 代... 集... 卷之四

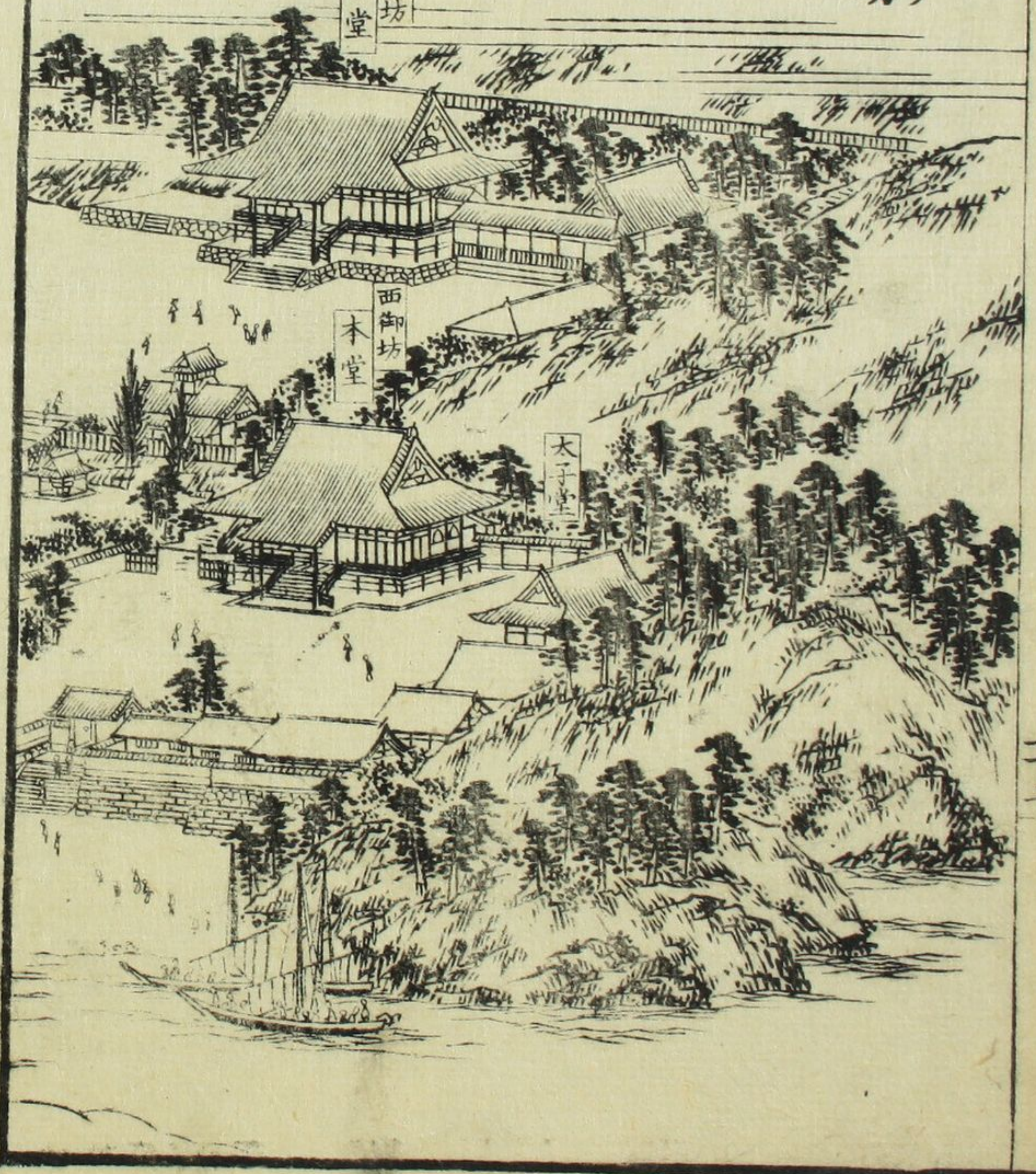
三三

又これをかりし。越中と境村々一黨して命を輕んと既小國を又敵と成
 時に加賀越中の門徒を以て四五人吉寄に來りて。頻りに門徒百姓等と
 宥め給ふべきと上言する傳達ハ阿毛安藝なる。此安藝ハ原ハ越前此
 人にて加賀に居住せしが吉寄に御坊に祖候して奉公せり。初ハ御茶所不
 成。参詣人かどと取らり小美者体ある。其性天然と強教して才
 覚又人小勝なり。さる程内外と打まらり上下と押あひけり。出頭无
 二して執權一人より見也。初ハ阿毛といひ下間と并れ法眼追
 上り。後ハ蓮宗と名づけられ。時ハ安藝法眼の一揆の注進を倒
 又取らりて國主の非道民残悩し剩へ事と百姓一揆よりせり。一宗を破せ
 んとさる。是ハ依り門徒の面々義を守りて生を輕んと。法の為ハ命をか

へりみど。尊威さうけり事残りせんが為。何某馳來つて大将を清ふその
 義のりともさる。此度畠樫といふ。めらんが一宗危らる。其將某又仰
 つけらる。と申上り。蓮如上人りり。外の御乖念して。中々御同心
 ち。其使の人ハ對面らる。とあり。時ハ法眼御前て立ち。彼人ハ對
 して申さる。内々富樫が非道りりとも奇怪あり。百姓の企々實小至極
 せり。何ぞ宥む事らる。次以て意趣を遂べ。即ち此法眼ハ大将を御付
 られ。早く歸り。其用意らる。追付馬成馳べ。とを言る。安此
 外々御返答をれば。若法眼が例の強教する中言くと疑ひ。直に御對
 面言上と清ふ御所以の。外ハ御氣色なり。何と申して又御機嫌を損
 ぜんや。めりや仰付られ。上る。早く歸る。異論をくぐと追位。

吉寺
兩御坊

越前國吉寺の
分家とん
文明年間
蓮如上人開闢
一の靈場
しく風景
絶色此地
山の絶頂は古の
御堂跡あり
蓮師自ら植ふ



松をばし腰の
石あり往昔
蓮如上人此土地の
清音を称し
一字に御堂と造立
朝暮に化導あり
當國のよみ及び加賀
能登越中越後その他
海山嶮岨と隔るる遠近
国々より御教化を預る奉らん
若若男女貴も賤も打群
参詣する古より北国七州の内
聞ゆつゝめ繁昌するといふ



法眼がけし甚々まはる餘人と以て伺ひ見奉ふ事も叶はざらん心元々く
 思ひあはれ是非も及ばず又こそ申上べられ御護向ハ暫くお入り人よ
 こそ程み御案内までござりて人々歸りて借法眼申上るハ百姓の企
 めに隠ましめ今も及ばず大將かけまはると事何ぞ止
 べきや御注進申上つる人ハ是非も及ばずとて皆く歸りて此分よ
 くに定めて騒動も及ばず上意と仕るる人の法眼より異見も
 申りて上人事無垂あり異見もするやと許されれば法眼もや
 小加賀も越へ吉寄より此御意も思ひの終小實顯等組せう
 と駈催し彼一揆も一黨骨張して終小戦ふも度々も及べし富樫へ逐て
 打ちけり國をこそ関東へ退きて彼所を終小果られり一落の後將軍

常徳院贈相國
 義尚公

よう富樫次郎政親が従弟富樫安高を取立ます其迹を守

獲せしむ誠小安藝が存外の挙動前代未聞の事なり
十三年の乱小云將軍
 家義尚の義
 加州一國の一揆衛門徒とて去る義も加州小
 居住候御兄弟衆も上られ候ふと云
 家の憤り漸くせり八月の秋の頃法眼が過上人不及ん吉寄
 御坊と失ひ奉らんと計りて頃りかれ八月下旬夜中忍びて出船
 若狭路も落るる人され五ヶ年繁栄の靈場一時も虎狼の恣とな
 こそ悲しけれ斯る法眼安藝を深き御勘當も有るが上人折
 められん安藝蓮崇の今何方なり何とて成果つるぞかと仰出
 たりと更らり

文明十九年又長亨と改元りて又三年小延徳と改りて延徳元年己酉年

蓮如上人七十五歳二十六年の御子に中つて第七子に女子を除き長祿元年御誕生御息男實如上人山科の御本寺を譲り隱居し明應五年丙辰と蓮如上人八十二歳の御時撰州東生郡生王の庄内石山に於て一字此坊舎と建立し泉州堺
 此御坊也御坊も月時此建言ありしを八年己未三月廿五日山科の御坊に於て御遷化す時御壽齡八十五歳なり上人御禪兼壽第七代存如上人の嫡男之
 博學多識東北の緒州巡行し門徒の安心成改め道場と所々設け
 倭字此書翰と遺し愚昧の人と教へ知易かりし後篇と集めて五巻とす
 而してこれを御文と稱し又和讃正信偈と亞し每必らるるを讀め信
 心成取くの一物と實小一生苦行し法式と諸国弘め此より宗門一
 統は日と逐く繁昌し所謂中興の祖あり實如上人御子澄如上人御代成

譲らせり茲小人王百五代後柏原院文龜元年踐祚の後三十年と過しソビ
 應仁の兵乱以來朝廷衰微し天下の大名亦其料と調進する者なき更に
 未だ大禮を行はれども是より西三條前内府道遠院克空執奏を以て澄澄
 如上人其御即位の料と調進し改め御即位の大礼を行はる維時大永元年
 辛巳證如上人御年六歳御父實如上人六十四歳あり大永五年遷化天
 文元年江州に佐々木六角彈正定頼法華宗の輩と同意し山科此坊舎と及之を焼亡と上人十七歳なり撰州野田に到りて人敵を逐く事急あり
 此時野田福嶋の農民等宗門を以て是とあせりて數戦の其間上人と小艇に乗進らせ危難と助奉る百姓討死二十一人自筆の感状と賜ふ時
 天文元年八月九日是より依り撰州石山に御坊不移らせり又百六代

後奈良院大永七年御即位の事。是亦大礼行なれど十年の後天文五年亦至り
 大内介義隆其料と調進とを以て不足の故上人復を補ひ奉り以て大
 禮周く備る。實ふ天下未嘗有の忠功あり。然るに天文二十三年八月十三日。澄如上人
 三十九才して遷化し。故に御子顯如上人御代に嗣せ給ふ。然るに御父澄如上
 人前より寶祚の補功大あり。未感賞を賜ふ。内短命して遷化し
 給ひしに。翌弘治元年。後奈良院奉書と顯如上人。賜ふ時。上人御
 年十四歳。正月廿六日。泰も二品親王の御宣下勅書と賜ふ。勅使の万里小路
 前内府秀房公あり。此後三年と経。又正親町院永祿二年十二
 月十五日。御門跡の號を加へ賜ふ。信大僧。同三年十月。本願寺僧徒十箇寺。小院
 家の辨と勅許あり。蓋し院家の平民。非ざるの旨あり。永祿十三年。元龜と改

す。顯如上人二十八歳。元龜元年庚午。三好一族。攝津小起。織田信長と
 討んと欲と。顯如上人も亦三好。味方。俱に敵。是の信長曾て本願寺を滅
 さんと欲と。故あり。然るに又江州に於て。朝倉義景。淺井長政。山門の衆徒を
 信長に敵と。これ依り。信長血書に誓紙と贈り。各和睦と乞ふ。故に已と。得
 ば。許諾と。余も後信長又叡山と燒き。朝倉淺井と滅し。天正三年。攝州
 野田福嶋。小向あり。三好細川も。顯如上人。攻む。上人。木津難波。城を築き。
 大軍と合戦。年と重く。勝敗と決む。和睦と乞ふ。上人承諾あり。信
 長終ふ。内妻も。及び天正八年四月。近衛前殿。下前久。庭田亞相。重
 道。卿。勸修寺。黃門。晴豊。卿。和睦して。退去と。宣旨と。演り。程。紀州。鷲
 の。衣。退去。是。織田の。謀計。鷲衣。賺し。出。不意と。討ん。則ち

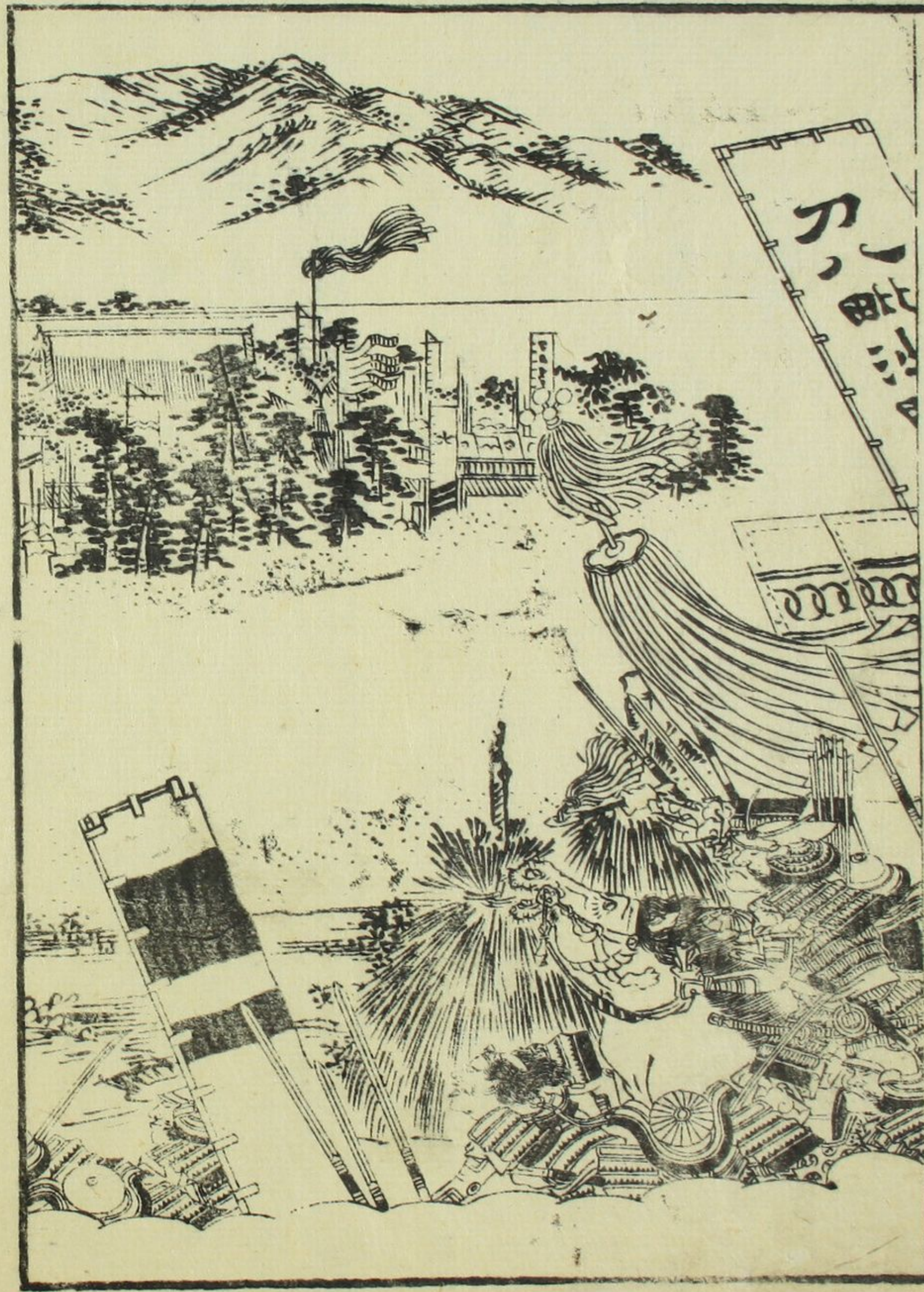
大軍と以て鷲の森と圍む天正十年六月三日上人ら味方の軍勢遂に力盡
進退を不究り既落城及びつんと決する所信長明智光秀の爲に京師
本能寺に於て弒せられたり。飛脚馳來つてを告ふ故に寄手の大軍の
退散して無事なり。吁天あり乎命あり乎哉

叢林集云織田信長公當家を怨せる本を尋るに江州の住人は浅井備前守
と云ふ大名なり。此浅井殿宗首へ天台より。叡山に大壇那なり。子息多くて家の
子山門より。何某の法印の弟子と云ふなり。三井寺より。兩僧の名、然る
に浅井殿信長に敵背れ。信長より浅井を責伐れ。信長山王と燒
き叡山と責られ。時三井寺より彼法師も絶つ。密に顯如上人此
方へ忍びられ。又浅井の家来の落び。譜代等。石山の御坊へ集り

頼もられ。張怨結とわれ。諸彼法師と天満の御坊へ居。其用心なり。ト
小或風雨の夜信長より四五人の勢と以て。彼法印と夜討せられたり。顯
如上人より。无念の夏に思召せらる。其頃天満の西北野福寫小
於に信長より一城を構へ。夏ありし時顯如上人より彼福鳴と責られ
し。終に諸勢引退。其城破れたり。是天正三年夏の頃と也。太田手一
公信長記の作者の記と見るに。此夏東北国より本寺参詣の諸人と押止め諸口
に押詰り。麥苗と薙り。四方四郎左五門伯郎が淵の城を抱へ。御坊と責
られども。先途中より遂に手強く。かきこき引たり。諸荒木摂津
守と筑前守秀吉。兩使を以て和談有。御坊とひき渡さるべし。當
座の引物は八木五万石の上和泉河内と。永く三十九町進。信長

直書と通ずる。新門跡教如上人中御同心うけも終お又御坊と
責せられる時とき小こ天てん正しやう六りく年ねん庚こう辰ちん五ご月げつ三さん日にち原はら田た備び中ちゆう守しゆう天てん王わう寺じ合が城じやうとと構かまへ
攻せめられる此この日ひ御ご坊ぼうのの勢せいつつくく原はら田た備び中ちゆう守しゆう天てん王わう寺じ合が城じやうとと構かまへ
四し郎らう兼かね浦うら三さん郎らう右みぎ門かど野の寄よ口ぐち郎らう池い田た惣そう七しち杜と木き勝かつ助すけ日ひ孫そん右みぎ門かど已い下した登のぼるる
數かず輩ばい討うち先せんとと多た此この競きやう天てん王わう寺じのの合が城じやうへへ取と詰つめとと翌あしたのの四よ日にちのの旨しめとと京きやう信しん
長ちやうへへ注ちゆう進しんのの翌あした日にち信しん長ちやう京きやうよりより發はつ向きやう其その日ひ河か内ない若わ江え三さん宿しゆくありあり折をりり安あん土と普ぷ
清きよのの人ひと數かず逢あ参さんふふ付つ小こ勢せいのの攻せ死し无む用ようののよよりりとと兩りゆう日にち逢あ引ひりり五ご
月げつ上じやう日にち信しん長ちやう公こう住ぢゆう吉きち口ぐち向きやうるる其その勢せい七しち百ひやく余ありあり信しん長ちやう公こう馳ち廻まわるるとと鉄てつ炮ぱうひひと
つ脚つ小こりりととりりとと痛いたとと輕かろしし太た田た和わ泉いづみ守しゆうへへ木き津つ只ただ向きやうへへりり寺じのの勢せい七しち八はち
千せん兩りゆう手て小こ備びへへとと戦せんひひりり此この日ひ寺じ勢せいもも員いん二に千せんととりりもも討うち死しりり其その頭かぶと

飛と田たよりより任にん土と真ま南なん又また泉いづみととりり寺じ勢せい又また引ひりり防ぼう城じやう堅けん固ことと信しん長ちやう公こう
馬うまととりりてて天てん王わう寺じのの城じやうとと佐さ久く間ま右みぎ衛ゑ門かど日ひ息いき甚しん九く郎らう又また定ぢやう番ばんせせりり置おきき
前後ぜんご兩りゆう度た數かず々々のの戦せんひひ小こ寺じ勢せい中ちゆう敗くわ屈くつせせるる勝かつ負ふ決けつままりり信しん長ちやう
退たい陣じんのの後ご勅とく使しととりり近ちか衛ゑ殿でん勸かんと修しゆう寺じ庭てい田た三さん人にん下した使しのの總そう屋ゑ双すわう方ほう意い
趣しゆ分ぶんややめめ一いつ和わととりり旨しめ宣せん下したりりとと云い信しん長ちやうよりより官くわん内ない御ご法ぽう印いん佐さ久く間ま
謹きんんんをを兼かね結むすせせりり即すなは下した間ま按あん察さつ使し同どう頼らん龍りゆう法ぽう橋きやう等らう三さん人にん血ち判はんのの領りやう狀じやうとと捧たげげて
勅とく使し還かへ向きやうりり諸しよ教きやう如ごと上じやう人にんのの城じやうとと退たいりり紀き州しゆう警けいのの表へ移うつりり小こ福ふく島しま一いつ
義ぎよりより五ご箇こ年ねんのの間ま本ほん處ちよ大だい坂さか甲が津つ丸まる山さん廣ひろ芝しば正せい山さん本ほん端たん城じやうとと五ご拾じゆう一いつヶが所しよとと
構かまへへ間まのの内うち所しよ々々合あせせりり五ご石せきとと所しよ知ちりり人にんああとと一いつ時ときとと捨す離り一いつ四し十九じゆう年ねんにに
本ほん寺じ草そう創じやうよりより八はち十じゆう五ご年ねん傳でん來らい此この靈りやう地ぢとと立た退たいりりひひりり諸しよ大だい坂さか退たい出しゆのの後ご紀き州しゆう



織田軍勢
摂州石山を
かこむ圖

警の森小四年す。天正十一年の七月、泉州貝塚へ御移住。十三年乙酉八月、天満の御坊へ御移住。十九年辛卯八月、京七條へ御安座あり。根本の御影、日み御入座あり云々。

天正十一年癸未七月四日、泉州貝塚へ御移住。天正十三年乙酉八月十三日、天満小御本寺へ御移住。七年の間、天満に御在任ありしが、天正十九年辛卯八月五日、京師西六條堀川小御願寺と御建管あり。天満より御引移り。翌年壬辰改元あり。文禄と号と。文禄元年壬辰十一月廿四日、京師本願寺へ御引移り。上人御遷化あり。御壽五十五歳。二年癸巳、太閤秀吉公の御下知あり。御嫡男、教如上人と隠居せしむ。御二男、准如上人と以て。第十二世の御門主とあり。給ふ。余後十年と経て、慶長七年壬寅、東照神君、教如上人、御取立

りつ。東六條烏丸小敷地を賜ふ。本寺と別立あり。祖師の御木像を御寄附。わらせらる。今、東本願寺にあり。夫より、以来東西の両本山、一なる。城は是、大悲善巧の方便あり。双家牛角の繁栄、順逆増上の弘化、兩輪より車をや。双翼雲路、翔るる。法燈東西、みつや。能く旨間を照さる。他力引接、御化導尊び。仰ぎ。安心決定の行者、廻向信心の眼をひき。大悲の光明を弁謝せしむ。者あり。切亦、大谷御本廟の事、前も、久如く、蓮如上人の御時、行化盛。大谷の御本廟も、繁栄。参詣の諸人も、多。諸家の妬も、少。山門に、憤り、頗あり。且、寛正應仁のころ、大谷の御坊、日華門を建。依り。山徒、憤り。衆、浅く。云く、大谷の本門、主、青蓮院の境内あり。彼祖師流刑の昔と思ふ。此地の住居、遠慮あり。その所、小慈鎮和尚の旧好

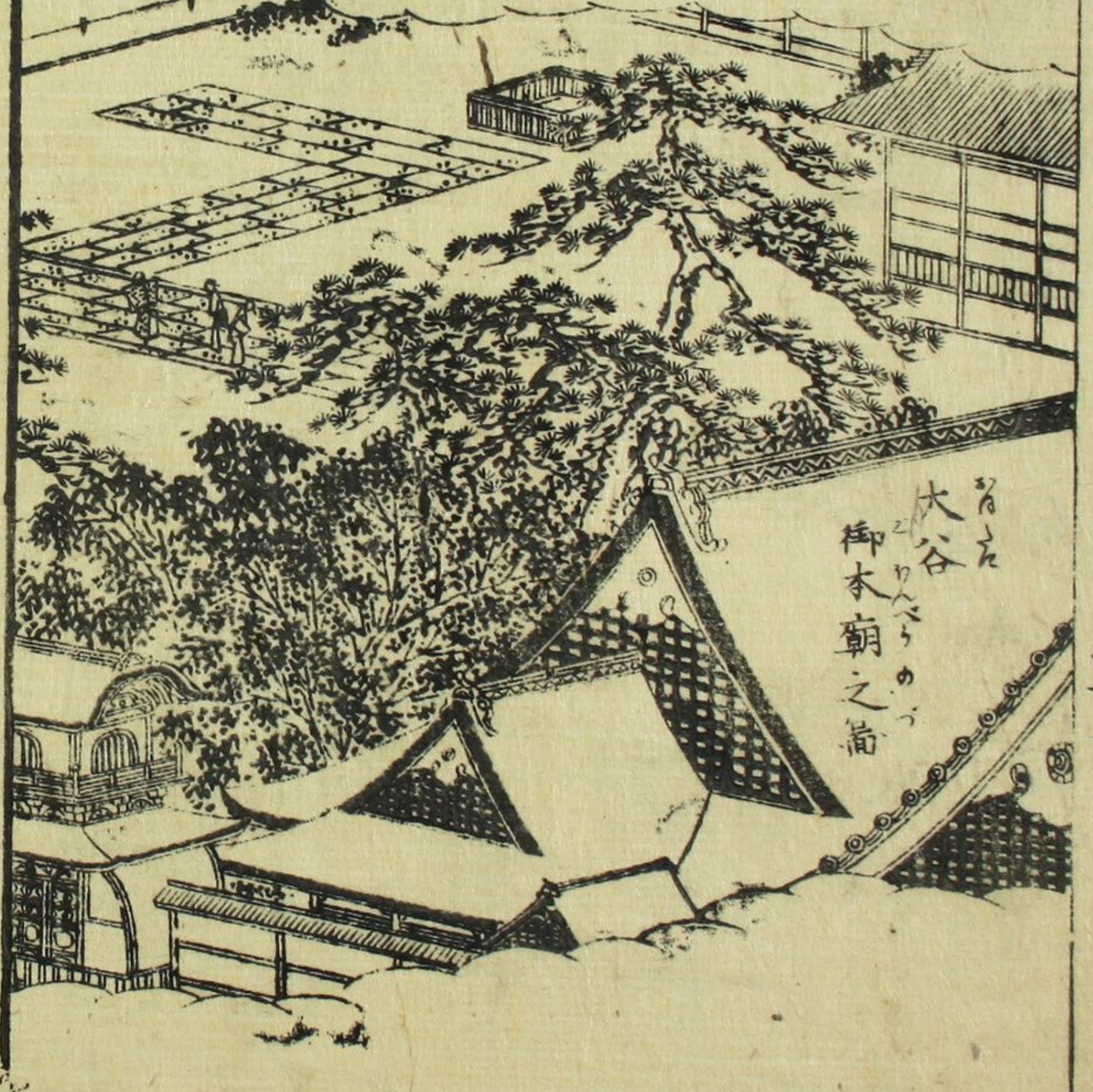
を以て代々雜教の弟子とありて。門主補任の子属するに依り。山門も宥め置所
 小此頃代体々々々。門下境内の慮もあ。日華門と建める條り。傍若無人の
 振舞う。山上山下は惡徒其勢四百計。俄に大谷を攻む。時文明三
 辛卯年二月中旬。蓮如上人五十七歳の春。事既卒忽る間防々に
 びりて。御堂終に破却。蓮如上人の祖師の御真影を抱へ。忍び落させ
 ばひ。暫らく隠れ居まり。稍三井寺の僧衆を頼。寺門入り。近松寺
 と。園城寺の別院に移り居り。是三井寺の山門の手。謂はるが故。云々。
 然るに山徒の餘憤。或止む。御廟と壞失せんと。所。井上氏何某内。蓮
 如上人。又帰依。剃髮。願知と。有。甲斐。人。蓮如上人の御
 身。御大事。先上人を。自ら身命と惜。だ戦ひ

防。御本廟恙。守護。奉。蓮如上人の勲功と感。給ひ。御
 褒美。其書。其書を。諸文明一義の時。願知房私。宇。大
 谷御廟所。建。住持。代々御番相續。然るに信長公一乱の事。不
 了。大谷の御境内。再び退轉。本尊。并。御影。隠。守。不。と
 凡十八年。其後大谷。移。奉。右一乱の後。御坊の地。須和殿の知行所
 と。其後又御疊所。伊阿弥が所領處と。是十八年。其時。願知の末
 諸司代。德善院。法印。所達。松田善右。門。味岡市。右。門。頼。祖師の御本
 廟の荒。遂。御境内。再。御廟。立。御尊。骨。と。り。り。
 容。奉。則文明根本の御廟地あり。今。知恩院の塔頭。崇泰院。堂。乃。後
 小。残。古塚。これあり。天正年間。豊臣太閤。御朱印。と。頂戴。以来。永く

御朱印地とあり。又代々御朱印のありて處の大谷道場とあり。慶長年
 間今乃知恩院御再興ふつ。隣近の寺々皆敷地を奪取しむる所。謂る太子堂
 東六條引取常在光院の相国寺へ移され。當御境地も昔の方境に應じ。今小
 路あり。量地を仰渡されしと善了。願知。才覚と以て。緒司代板倉侯の願ひ。
 鳥辺野々。替地と申請。初に大谷より三増倍廣しとぞ。是善了。はげしき
 事。此時緒司代板倉侯より黄金一。角五左工門殿より黄金二枚。普濟の
 ために寄附。石出羽侯の多くの人数と遣はされ。御廟の石と引。り。又樹と
 集め庭成つ。大佛殿普濟の奉行と。の。力を合され。是則ち
 今乃大谷を。今に知恩院の大門の傍。大谷の石。程。凡て
 此辺と大谷と号せ。然るに鳥辺。地所と。尚舊号と

引く大谷の御本廟と尊称。山片と籠合山と号を。又萬治三年庚子
 至つ。堂舎御建。今に如きの結構。安政四年全く成就。其義觀
 言。諸人眼前。知。東大谷の寛文十年庚戌。東本願寺大
 僧正塚如上人の御時。浄土宗鎮西の隱徒袋中和尚の庵地。と御
 ち。其餘際。先右乃古庵と。當年の夏本尊と
 移。此御本尊の聖徳太子の御作と。祖師の御影。御
 内。此御堂へ移。七條。教如宣如上人
 此御墓以下。此地へ引渡。同年の秋御移徙の供養。御代々傳
 給。祖師の御尊骨と御墓。納め奉。左に教如上人の御骨。右に宣如
 上人の御塚。左右に侍座。三骨一廟の標識。尚年と追て

當寺ハ慶長年中ニ移レ
 所ニ其初メ今ノ知恩院
 境地ハ其初メ則旧号を取テ大
 谷ノ稱モ阿弥陀堂西面ニ
 當リ龍谷山トシテ額アリ
 寂如上人ノ御筆クテ御廟
 其東ニ明著堂額ト
 掲ぐ共ニ寂如上人ノ御筆
 對面所ニ庭上南ニ方石
 藏ノ當寺ノ什宝藏
 所ニ俗ニ石室ト
 御境内ノ結構美觀
 諸人ノ請入リ



大谷
 御本朝之簡

間斷
 間斷



御普請りて其結構世人の普く知ふ所にて聖廟西所小巖然たること偏
み御宗旨御相續繁栄のありしを

○御自作御尊影并御歴代系譜

抑御開山親鸞聖人御自作りてせらるる御尊影世小傳り所七體りて○
一體の聖人七十一歳寛元元年癸卯と御自作りて御息弥女姫後判髪
禪尼と十五歳の御と死御遺書と久きせらるる御附属に御肖像今西六
條乃御堂小安置しうは是大本朝最初の御真影なり○一體の九條家
の貴族中村中将行實卿とて公卿淳者の為小罪せられ下総國後葛郡一
谷とて所小配流せられ此時祖師聖人常陸國稻田小あり御教化りせ
給ふ事と聞て急ぎ稲田小参詣し聖人小面謁しり承来聖人御親属の御由

縁りてせらる事とて小殊小無實の罪小配流せりて事成りて思
ゆれ只管小愛しむるひるが度く聖人の禪室へ詣りて御教化を蒙りて
しより本願他力の妙法と聞得て信心獲得し聖人の真乃御弟子とて判
髮深衣の姿とて名代成然房と授りて兼文ニ是より隨身して本
願と信と事専ら深く又二心ありき成然房一の谷と一字と造立りし
も聖人の命よりて日本国三村に堂舎と移り寺号と妙安寺と号けり
聖人御帰洛の後も成然房此小住して益御宗法と相續りて弘長の初に
りて聖人御年齒稍長じをりひれが頓々本土小帰らせり事りやと東
國此門葉等申合せ上洛して今一度聖客と拜と奉らんと種々小議りけ
るも老るる翁老るる姫の道とて都小登らん度もひ難く即成然

房小付く願ひくは我々いつか過去の善縁や。聖人の御化益は預て御門葉
 の數ふ列に奉りぬまは。あられ聖人御自ら御真像と御記念より賜り候ら
 り。生前死後の歡び御滅後まの御化益且の幾世の御對面とも仰ぎ奉る
 こと。涙と流し願ひ奉りぬまは。成然房殊勝と思われ御門葉惣代として。
 弘長二年上洛りつ。良久し珍しき聖人へ拜願申上らる。聖人何ぞ
 とも関東の門葉。よく御教化と信。念佛の信心怠りぬまは。更と聞
 せらば坐に御悦喜のせらる。千時は成然房より。関東の道俗亦御真
 像と願ひ奉ふ。言上らる。聖人御慈哀の余り。御許容り。御老体
 の苦惱も御厭ひ。自ら芥刀を下して御壽像と彫刻し。是予が心根と
 籠る形。未世に至るまで此形像と以て化益す。此のあり。成然

房小授より。成然房歡喜の涙せり。是は成然房戴し御供申下給。下
 り三村の自坊に安置し。門葉の徒は拜せり。御門葉の道俗競ひ
 集り。御真影を拜し。歡喜讚仰。實は御在国の昔小勝なり。是は
 妙安寺相傳して。安置尊敬し奉ら。其時関宿の領主。寺領と寄附
 せられ。菩提所とあり。然るに其後此郡主武州川越を領し。彼所へ移り。妙
 安寺も俱に随從して。川越へ移住せり。故に御自作の尊影も川越へ遷座せ
 り。種々有難き子細あり。後世慶長八年の頃。此真影は関東の御
 沙汰。妙安寺より。教如上人へ奉る。是は祖師聖人七十五歳の御真影
 あり。今東六條に御本廟に安置し奉る所あり。一躰に相模国足柄郡倉田
 村永勝寺あり。是は其より。祖師聖人の御息女。覚信禪尼の御子。唯善房の

尊信そんしんの御壽像ごじゆざうは相州常葉さうしゆ此里こゝ安置あんぢしる故ゆゑ小世こよ常磐とこひの御影ごえいと
 稱いふ奉たてまつる後世ごせい東六條とうりくじう御本朝ごほんぢうへ寄附よせつけ奉たてまつる○一体いつたいの武州ぶしう江戸えど淺草せんそう報恩ほうおん
 寺てらあり。聖人せいじん六十三歳むそくじさいの真影まゑがたも世よ小関東こせんだう御記念ごきねんの尊像そんざうと稱いふ傳つたへ云い性信せいしん
 房ぼう嘉禎かてん元年げんねんの春はる上洛じやうらくりつ。祖師そし聖人せいじんの獨ひとり由よしされたる東國とうこくに於おて宗法そうぽう
 日ひ々ひ盛人もりひとの門かど葉は日ひ々ひ増益ぞうえき信心しんしん決定けつじやうの徒たごやまに多おほき言こと上あられ
 くの聖人せいじん聞きけられ夫おつとぞ予われが生涯じやうがいの悦よろこび何事なにごとも是こゝに如ごとくと御喜ごき悦えつかざり
 たり。于時このとき性信せいしん數日すうじつ滯留ちゆうりゆうの後のち本國ほんこくへ歸かへりたり其その催もよほし及およびたるが去されて小
 再び聖人せいじんは別わかれとせ遠とほく吾妻わづめへ歸かへりたる悲かなしけれあり是こゝに今いま一回いちごう聖人せいじんと
 御供ごこう申し。關東せんだうへ御下向ごげかうあり奉たてまつる。願ねがひ申まをされども。此こゝに
 聖人せいじん御老ごらう年ねん有あり。御經廻ごけいゑの思おもひあり。性信せいしん御房ごぼう關東せんだうに

有あり。化導けだうの候さうふ上うへに又また親鸞しんらんが下向げかうあり何なにも我われの如ごとく有り
 教化けくわの給たまふを。聞きけり。性信せいしん今の為ため方かたあり。衣えの袖そでと絞しぼり
 たり。泣なき。聖人せいじん宣のたまふ。愛別離あいべつり苦くるの心こゝろ土つちの心こゝろ會あひ。會あひ者もの定さだ離りつ。安やす
 婆おばの境さかい塚つかあり。形かたち身みと進すすむ候さうふ。性信せいしんの逗留ちゆうりゆうの間ま自ら御壽ごじゆ
 像ざうと刻きせられ此こゝ影えいも親鸞しんらんの關東せんだうの門かど末代まつろだいの記念きねんあり。性信せいしん
 又また授たまふ。尊像そんざうあり。顯誓けんせい記きふ七十五歳しちじゆうごさいの御自作ごじやく。右みぎに拂子はきと持も
 たり。珠たま數かず銭せんあり。給たまふ。御頭ごづか卷まひ。云々うんうん○一いつ體たいの下野げの國くに芳賀よしが郡ぐん高田たかた
 專修せんしゆ寺てらあり。今いまの勢州せいしゆ一身いつしん田でん御安置ごあんぢあり。○一體いつたいの尾張おゝ國くに名古屋なごや聖せい
 德寺とくでらあり。○一いつ體たいの奥州おくしゆ南部なんぶ巖手いわて本誓ほんせい寺てらあり。此こゝ真像まゑがたの聖人せいじん四十三歳しじゆうさい
 の御姿ごすがたあり。當寺たうでら関山せんだう是こゝ信房しんぼうの御記念ごきねんあり。自ら彫刻てうこくあり。給たまふ。所ところ



東谷
御大
本又

之廟
圖



あつ。然るに中古當寺回祿の爲ならず堂宇も焼亡せし。其時此
尊像見へせ給ひざりし俱焼失し。其人多く緒人嘆きつり。其
猶日敷を登り後づくともあ。境内に續経称名の窟あり。人々奇
異のこふ思ひ其声を随ひ尋ひ求む。即寺内蓮池の底よりぞ聞へる。是の
そもいかに事やと直に彼蓮池を探り求む。汚泥の中より尊像とぞ
づと上り。扱を此より聞へ。續経称名の御声。此尊像の在りしと吉
知し給ふ。爲りやと。皆く渴仰感涙し。再び亡父母をむかふ心地
と歡ひあひたり。此尊像の御額に蓮根一莖とあり。有りし
其痕自然に御額に残り。附く。世に蓮のありの尊像とぞ稱
と云。右都合七體の祖師聖人の御真作。世に有る。御壽像とぞ

仰へ尊ぶ。又兼元々法然上人親鸞聖人の両師左遷の御身とあり。せりし
御時俱に御別と惜せり。御容貌と明鏡又写し。御身御自身の御姿と自ら彫
刻り。御記念と取り。御壽像なり。是の法然上人の御木像は佛光寺
に納り。親鸞聖人の御木像は今黒谷金戒光明寺に傳來せり。則仏光寺の縁起に
見へ。此余興寺佛光寺とあり。江州八幡の西方寺。相州宮根山の聖一堂。武州下
蒲田の明福寺。亦に御真影あり。御自作あり。下総國中戸常教寺の尊像は
保田孝順寺の真影に實や真宗相傳の御宗風四方の草木も靡く。如く。真起發行
蓮如上人の御作とあり。御遺教の廣達日々猶盛んあり。御遺弟は
のゝ御在世の往昔倍せり。御遺教の廣達日々猶盛んあり。御遺弟は
僧尼門葉の老少諸國郡縣も普く。給侍親交の數輩。聞法得信の行者千里と
遠しとせり。境關嶮路の雲とあり。御廟堂も來詣し。但恩と禮謝し奉る

徒道俗貴賤其數と云々。是自力私慮のこゝろ有は全く高德成就の然
 らしむ所あり。經云曰く。事師在五種一は給侍所須二は礼敬供養三は
 尊重戴仰四は敬順無違五は從師聞法善持不忘云々。是亦依てまこと思
 へば。祖德師恩の深重なるを。海よりも深く山よりも高し。凡聖人御在世の間五十
 年の日行四十年の御化導。其中みりひて二十五年の星霜と關東遠境の
 辺路の經をせりひ。處々御遊行の間。奇特妙德の品々別記又委く見へり。
 事しげきまはる略す。三代覺如上人の御代ふへん。其御旧蹟と慕はせ
 り。御志の切なるに依り。復自ら御經廻りて。信州東樂寺又到らせり。ひて
 思ひ出され任せり。祖師の御行状を御述作せり。又法眼淨賀と仰ぐ。
 御事跡と圖画せり。今ふ什物とて其寺に存せり。二卷の御本傳四幅の

御繪を始り。御末流の寺院御許容と蒙り。各々安置し奉り。祖師の妙
 德事蹟と仰尊し奉り。門葉の道俗とて拜謝しゆあり。誠小祖師
 一宗の御傳法次第の御相承りせり。善知識の今も絶たぬ御勸化の
 趣き有るを辱ち聽聞せり。分らざる決定の行者はよく怠りぬ。佛
 恩報謝の称名勤行り。肝要なる事とて存

按どる元祖法然上人御遷化建曆二年正月廿五日より。今安政六年の
 至つ。既六百四十八年及び。亦岡祖親鸞聖人御遷化の弘長二年
 十一月廿八日して。當安政六年より。五百九十八年の星霜と經る。然るに
 年々歳々御宗風より倍増し。繁昌する事。廣大無量の御尊德
 仰ぐ。尊あを

親鸞聖人御一代記圖繪卷之四 終

加丹

白雲村

真成寺

三

